

2021年12月6日

## 環境省モデル事例「Zエナジーのインパクトファイナンス」の適合性確認へ

株式会社格付投資情報センター（R&I）は6日、同日付で環境省が2021年度のグリーンファイナンスモデル事例創出事業のモデル事例に選定した「Zエナジー株式会社が運営するカーボンニュートラルファンドのインパクトファイナンス」について、ガイドライン適合性の確認業務を開始しました。環境省モデル事例に「インパクトファイナンス」が採用されたのは本件が初めてです。R&Iはモデル事例の確認機関として、GSG国内諮問委員会 IMM ワーキンググループが策定した「インパクト測定・マネジメントに係る指針」及び「インパクト投資におけるインパクト測定・マネジメント実践ガイドブック」に対する適合性を確認していきます。

Zエナジーは三菱UFJ銀行、NTTアノードエナジー、大阪ガスなど9社を株主として2021年9月に設立されたファンド運営会社です。本件がモデル事例に選定された理由は以下の通りです。

### 1 投資戦略

インパクトの意図として再生可能エネルギー（再エネ）の普及・拡大を掲げ、実現のために再エネの需要家を含めた多様な市場・業界関係者を広く巻き込んだ長期戦略をバックキャスティングで描いている点が、様々な関係者の協力を必要とする領域においてインパクト戦略を立案する際の参考になる。

### 2 組成・ストラクチャリング

2021年度に運用を開始する第1号ファンドは25年の長期の運用期間を設定しており、5年から10年程度の運用が一般的な再エネ投資ファンドに比べて投資判断が極めて難しくなることについて、インパクトの実現を投資家と共有することにより資金を集めるという点で、長期のインパクトファイナンスのモデルケースとなり得る。

### 3 モニタリング・エンゲージメント

再エネの技術、調査、開発、小売、需要家、マネジメント、ファイナンスなど多方面の企業から成るZエナジーの株主が知見を共有・活用することにより、意図したインパクトの発現を早めようとする能動的なファンド運営に新規性がある。

環境省のグリーンファイナンスモデル事例創出事業は、環境面においてモデル性を有すると考えられるサステナビリティ・リンク・ローン（SLL）、サステナビリティ・リンク・ボンド（SLB）、インパクトファイナンス（IF）のモデル事例を創出し、情報発信等を通じて国内に普及させることを目的としています。2021年度は計6件のモデル事例創出を予定しており、本件は本年度の第3号の公表となります。

（環境省ホームページ）

令和3年度グリーンファイナンスモデル事例創出事業に係るモデル事例のガイドライン適合性確認結果について

<http://www.env.go.jp/press/110248.html>

（Zエナジーホームページ）

<https://zet.energy/>

以上

本件に関するお問い合わせ先：ESG推進室 西元純 増田政紀 TEL：03-6273-7694

格付投資情報センター 〒101-0054東京都千代田区神田錦町三丁目22番地テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

ESGファイナンスの評価は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。